

# 令和7年度 第4回妙高警察署協議会議事概要

開催日時	令和8年2月25日（水）午後4時05分から午後5時05分まで		
開催場所	妙高警察署 会議室		
出席者	委員 (定数5人)	山崎会長 宮川副会長 大久保委員 大矩委員 尾崎委員  (会長・副会長以下50音順)	計5人
	警察	丸山署長 佐藤副署長 警務課長 伊藤地域課長 五十嵐生活安全課長 林交通課長 田邊刑事課長	計7人

## 管内の治安情勢

署長から、令和7年中の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

## 前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

### 1 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進

- (1) シニア安全強化日等における被害防止広報  
公的年金支給日に併せ、管内のスーパーマーケットにおいて特殊詐欺・SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止広報を実施した。
- (2) 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止広報  
特殊詐欺の被害が海外からの国際電話によって発生していることから、令和7年12月に実施した金融機関特別警戒に併せて、管内の金融機関、商業施設など13か所に国際電話不取扱申込ブースを設置し、申込手続きの支援を行った。
- (3) 各種広報媒体による被害防止広報  
妙高市の市報みょうこう、防災無線、新井有線放送、JCV等の広報媒体を活用し、特殊詐欺被害防止広報を実施した。  
また、管内の金融機関、コンビニエンスストアに対し、ミニ広報誌「はねうま防犯通信」を配付し、詐欺の手口等を説明するなどして特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止の水際対策の協力を改めて依頼した。
- (4) 感謝状の贈呈  
令和7年12月に開催された金融機関防犯連絡協議会において、特殊詐欺被害を未然に防止した金融機関に対し感謝状を贈呈し、令和8年1月にも、特殊詐欺の未然防止を図った金融機関に対し感謝状を贈呈し、今後の被害防止に向けた協力を依頼した。
- (5) その他広報  
令和7年12月、歳末警戒の一環として管内の青色パトロール団体を招致し、

合同パトロール出発式を開催して、歳末の警戒及び自主防犯活動の意識付けを行った。

## 2 総合的な交通事故防止対策の推進状況

### (1) 事故多発時間帯・場所に指向した取締りの推進

事故多発時間帯・場所を中心に、ドライバーに注意喚起することを目的としたパトカーによるレッド警戒や駐留警戒を実施したほか、飲酒の機会が増加する年末の時期に交通検問を実施し、交通違反の検挙及び未然防止、交通事故防止を図った。

冬期間は、山間部を中心に外国人観光客等が増加することから、交通事故、違反防止のため、同地域を対象としたレッド警戒及び交通検問を実施するとともに、除雪作業や交通の妨げとなる路上放置駐車車両取締りも実施した。

### (2) 自転車利用者及び歩行者の交通違反に対する直接指導の推進

歩行者の信号無視など交通事故に直結する危険な交通違反を現認した際は、直接指導するなど、遵法意識、交通安全意識の醸成を図った。

### (3) 各種機会を捉えた広報啓発活動の推進

市報みょうこうや新井有線放送を活用してのタイムリーな交通安全広報や、商業施設において、高齢者事故防止を主眼とした交通事故防止広報を実施した。

飲酒運転防止広報として、年末に関係機関と協働で妙高市街地の飲食店を訪問して飲酒運転防止広報をしたほか、1月には警察官のみで杉野沢地区で外国人が経営する飲食店を訪問し、飲酒運転防止広報を実施した。

併せて、赤倉地区や杉野沢地区の飲食店や小売店、スキー場等外国人観光客等が利用する施設に対して、外国人ドライバー向けに日本における交通法規や交通ルールを記載したチラシの掲出を依頼し、来日外国人ドライバーの交通安全意識の向上を図った。

## 諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

### 1 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進

#### (1) 広報啓発活動

#### (2) 「コンビニサポートポリス制度の推進」と「金融機関に対する情報提供」

### 2 総合的な交通事故防止対策の推進

#### (1) 最高速度違反、交差点関連違反及び飲酒運転を重点とした取締りの推進

#### (2) 事故多発時間帯・場所を意識した指導取締り及び赤ランプ広報の推進

#### (3) 自転車利用者及び歩行者の交通違反に対する直接指導の推進

#### (4) 前方の注視、確実な安全確認等ドライバーに対する広報啓発活動の推進

#### (5) 加齢に伴う身体機能の変化、補償運転、運転免許証の自主返納制度及び安全運転相談ダイヤルなど、高齢運転者を対象とした広報啓発活動の推進

## 答申

質疑の後、妙高警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

## 意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

### 1 諮問事項に対する意見等

#### (1) 山岳遭難や事件事故の発生状況について説明があったが、外国人の取扱いは

増加しているのか。

- 外国人が当事者となる山岳遭難や、事件事故の割合は、前年と比較して増加傾向となっています。

特に外国人観光客が増加する冬期間は、妙高高原地区の体制を強化するなどして各種事案対応にあたっています。

- (2) 1月に大雪による国道や県道の通行止めがあったが、大雪時の国道の通行止めなどに対して警察はどのような対応をしているのか。

- 国道や県道等の通行止めの実施については、それぞれ道路管理者の判断によるところではありますが、スタック車両による交通障害が複数発生した場合など、必要に応じて道路管理者へ情報提供を行っています。

## 速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

## その他

- 1 協議会開催前に、逮捕術訓練及び留置施設見学を実施した。

### 協議会、見学の状況

